

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	多胎児用ベビーカー購入費用補助事業(R8当初予算分)	①多胎児を養育する世帯に対し、多胎児用ベビーカーの購入・レンタル費用の一部を補助することにより、物価高騰による経済的負担の軽減を図る。 ②多胎児用ベビーカーの購入・レンタル費用の2分の1(上限30,000円) ③合計 1,215千円 補助金: 30,000円 × 40人 = 1,200,000円 消耗品費: 10,000円 通信費: 110円 × 40名 = 4,400円 ④1歳児未満の多胎児を養育している世帯	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	幼児同乗用自転車購入費用補助事業(R8当初予算分)	①未就学児2名以上を養育する世帯又は、未就学児1名以上を養育する児童扶養手当受給世帯に対し、幼児同乗用自転車・幼児用座席・幼児用ヘルメットの購入費用を一部補助することにより、物価高騰による経済的負担の軽減を図る。 ②幼児同乗用自転車・幼児用座席・幼児用ヘルメットの購入費用の2分の1(上限50,000円) ③合計 20,384千円 補助金: 50,000円 × 400件 = 20,000,000円 印刷製本費: 300,000円 消耗品費: 40,000円 通信費: 110円 × 400名 = 44,000円 ④未就学児2名以上を養育する世帯又は、未就学児1名以上を養育する児童扶養手当受給世帯	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子どもの受験応援助成事業(R8当初予算分)	①経済的課題を抱える家庭の子どもに対し、進学段階での貧困の連鎖を断ち切るため、大学受験や模試代を補助する。 ②大学受験料・模試代 ③合計 14,116千円 扶助費: 受験料 高校3年生 53,000円 × 186人 = 9,858,000円 模試代 高校3年生 8,000円 × 186人 = 1,488,000円 中学3年生 6,000円 × 431人 = 2,586,000円 印刷製本費: 53,000円 郵便料: 131,000円 ④児童扶養手当受給世帯、生活保護世帯及び準要保護世帯	R8.6	R9.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊産婦向けタクシー利用料金補助事業(R8当初予算分)	①出産前後の妊産婦が適切な時期に安全に安心して健康診査等を受診できるように、タクシーを利用した場合の費用の一部を補助することにより、物価高騰による子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。 ②タクシー料金(1回の乗車につき3,000円まで) ③合計 9,901千円 郵便料: 110円 × 826通 = 90,860円 扶助費: 生活困窮の課題を抱える特定妊婦: 600,000円 生活困窮の課題を抱える特定妊婦以外: 9,209,908円 ④妊娠36週以降の妊婦健康診査、出産に伴う入院、産婦健康診査、産後1か月までの産科受診、子の1か月健康診査を受診される妊産婦。又は生活困窮の課題を抱える特定妊婦	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費支援金事業(民間保育園・認定こども園: R8当初予算分)	①民間保育園、認定こども園(2号認定)に通う保護者の物価高騰による経済的負担軽減のため、給食費等支援金を支給する。 ②給食費(第1子から年間最大12,000円を支援) ③合計 33,997千円 歳出: 民間保育園、認定こども園(2号認定)(保育運営担当室) : 33,997千円 1,000円 × 延べ33,997人 = 33,997,000円 ④民間保育園、認定こども園(2号認定)に通う3歳～5歳児の児童のうち、給食費等を負担する世帯 ※教職員分は除外	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費支援事業(R8当初予算分)	①物価高騰対策として、保護者負担軽減のために支援する。 ②学校給食費及び弁当持参者・長期欠席者への支援。 ③【歳入】 国補助金 1,244,500千円＝月額5,200円*11月*21,757人 その他 △1,376,833千円(保護者から徴収しない学校給食費) 1年生 318円*181回*3,603人＝207,381,474円 2年生 318円*185回*3,504人＝206,140,320円 3・4年生 345円*185回*7,140人＝455,710,500円 5・6年生 373円*185回*7,356人＝507,600,780円 ④市立小学校に在籍する全児童(21,757人) ※教職員分は除外 ※給食費負担軽減交付金による国及び都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分について、本交付金を活用する。	R8.4	R9.3
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	フリースクール等利用児童生徒支援補助金事業(R8当初予算分)	①不登校児童生徒の多様な教育機会の確保するため、フリースクール等の月額利用料金の一部を補助することにより、物価高騰による子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。 ②フリースクール利用料金の一部。 ③月額上限10,000円(補助率3分の1)*12か月*40名 ④フリースクール等を利用する児童生徒の保護者	R8.4	R9.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立幼稚園預かり保育料助成事業(R8当初予算分)	①幼稚園等を利用する保護者の物価高騰による経済的負担を軽減するため、指定園での預かり保育利用者へ預かり保育料の一部を助成する。 ②保育料(施設当利用給付額でまかないきれない保育料に対し、月額上限30,000円まで補助) ③扶助費:290,000,000円 ④施設等利用給付2号認定を受けている方。又は、保育を必要とする要件が「就労」であり、ひと月の就労時間が月48時間以上64時間未満の方。	R8.4	R9.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校要保護及び準要保護児童就学援助事業(R8当初予算分)	①物価高騰対策として、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者の負担を軽減する ②入学準備金、学用品、校外活動費等を支給する経費 ③認定基準拡大に伴い新たに就学援助の対象となる児童生徒見込数214人(児童131名、生徒83名) 【歳出】 《小学校就学援助 小計:6,388千円》 新入学用品費、小学校入学準備金、中学校入学準備金、学用品費、修学旅行費、校外活動費 《中学校就学援助 小計:5,288千円》 新入学用品費、学用品費等、修学旅行費、校外活動費(宿泊を伴うもの) 歳出総計:11,676千円 【歳入】 日本スポーツ振興センター保護者負担金(小学生131名分) △131人*460円 △60,260円 日本スポーツ振興センター保護者負担金(中学生83名分) △83人*460円 △38,180円 歳入総計:△99千円 ④認定基準拡大に伴い就学援助の対象となる児童生徒の保護者	R8.4	R9.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用資材費補助金事業(R8当初予算分)	①物価高騰対策として、農業経営者に対し、農業用資材費の一部を補助し、農業経営の安定及び発展を図る。 ②種苗費及び動力光熱費、荷造運賃手数料を合算した額の10%(上限有)を補助金として交付。 ③種苗費及び動力光熱費(上限20万円)+荷造運賃手数料(上限3万円)×200農業者＝20,000千円 ④市内に住所を置く販売農家	R8.5	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費支援事業(R8当初予算分)	①物価高騰対策として、保護者負担軽減のために支援する。 ②学校給食費及び弁当持参者・長期欠席者への支援。 (第1子・第2子 年額11,000円支援、第3子以降 全額無償化) ③【歳出】3,539千円 ・弁当持参者及び長期欠席者に対する補助金 1,535千円 第1子、第2子 62円*178回*(49+27)人=838,736円 第3子以降 434円*178回*9人=695,268円 ・通信料 1,007千円(=96円*10,485通) ・委託料 997千円(システム変更料等) 【歳入】 県補助金 32,600千円(=434円*178回*844人*1/2)(第3子以降の半額) その他 △184,460千円(保護者から徴収しない学校給食費) 第1子、第2子(年額11,000円減額) △62円*178回*(6,081人+3,461人)=△105,305,512円 第3子(全額無償化) △434円*178回*943人=△72,848,636円 準要保護生徒分 △7,300,000円 ※うち要保護の公金振替分 995,000円 は除く ④市立中学校に在籍する全生徒(10,485人) ※教職員分は除外	R8.4	R9.3
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子育て応援手当支給事業(R8当初予算分)	①物価高騰の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する ②物価高対応子育て応援手当(児童一人あたり20,000円) ③合計 415千円 通信費:12,000円 手数料:3,000円 補助金:20,000円 × 20名 = 400,000円 ④令和8年4月1日生まれの児童 ※令和8年3月31日までに出生した児童分は、国が実施する「物価高対応子育て応援手当」にて、同額の手当を支給します。	R8.4	R8.9
14	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	第3子以降保育料無償化事業(R8当初予算分)	①第3子以降の保育料の減免をすることで、物価高騰に伴いより大きな影響を受けている多子世帯を支援する。 ②第3子以降の保育料(0歳～2歳の全員(第3子における第1子年齢制限なし)) ③合計 58,214千円 歳出:小規模保育運営事業(保育運営担当室): 46,901,000円 認定こども園運営事業(保育運営担当室): 11,313,000円 歳入:児童運営費負担金(入所入園担当室): ▲75,273,000円 ④0歳～2歳の全員(第3子における第1子年齢制限なし)	R8.4	R9.3
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費支援金事業(幼稚園・認定こども園:R8当初予算分)	①幼稚園、認定こども園(1号認定)に通う保護者の物価高騰による経済的負担軽減のため、給食費等支援金を支給する。 ②給食費(第1子から年間最大12,000円を支援) ③合計 62,475千円 扶助費:1,000円×12か月×5,050人=60,600,000円 印刷製本費:42円×6,000枚×2回×1.1=555,000円 通信費:110円×6,000枚×2回=1,320,000円 ④幼稚園、認定こども園(1号認定)に通う3歳～5歳児の児童のうち、給食費等を負担する世帯 ※教職員分は除外	R8.4	R9.3
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費支援金事業(認可外保育施設:R8当初予算分)	①認可外保育施設に通う保護者の物価高騰による経済的負担軽減のため、給食費等支援金を支給する。 ②給食費(第1子から年間最大12,000円を支援) ③合計 1,416千円 歳出:認可外保育施設(入所入園担当室): 1,416千円 1,000円×12か月×118人=1,416,000円 ④認可外保育施設に通う3歳～5歳児の児童のうち、給食費等を負担する世帯 ※教職員分は除外	R8.4	R9.3
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費減免事業(公立保育所:R8当初予算分)	①公立保育所に通う保護者の物価高騰による経済的負担軽減のため、給食費を減免する。 ②給食費(第1子から年間最大12,000円を支援)の減免に係る費用 ③合計 13,320千円 歳入:公立保育所(保育課): ▲13,320千円 1,000円×12か月×1,110人=13,320,000円 ④公立保育所に通う3歳～5歳児の児童のうち、給食費等を負担する世帯 ※教職員分は除外	R8.4	R9.3
18	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費減免事業(こども発達センター:R8当初予算分)	①こども発達センターに通う保護者の物価高騰による経済的負担軽減のため、給食費を減免する。 ②給食費(第1子から年間最大12,000円を支援)の減免に係る費用 ③合計 960千円 歳入:こども発達センター(健康福祉会館): ▲960千円 1,000円×12か月×80人=960,000円 ④こども発達センターに通う3歳～5歳児の児童のうち、給食費等を負担する世帯 ※教職員分は除外	R8.4	R9.3